

あさぎ ASAGO



朝来市議会

議会だより 第74号

2020（令和2）年11月5日発行

■ 第17回(9月)定例会

決算認定／決算審査意見	2～5
賛否の状況／意見書発議	6～7
調査報告書	8～9
市政を問う（一般質問）	10～15
ようこそ朝来市へ／お知らせ	16

プレイボール！
（上岩津区）

元年度会計決算を認定

議会が厳しくチェック!!



9月定例会が、8月31日から9月30日まで31日間の会期で開かれ、令和2年度補正予算、令和元年度一般会計、特別会計及び企業会計決算の認定、条例改正等が提案され、それぞれ委員会に付託し審査を行いました。

決算については、最終日に審査結果を報告し、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については賛成多数、その他の特別会計は全会一致で認定しました。

令和元年度一般会計の決算総額は、歳入233億3,433万円、歳出225億5,036万円で、差し引きの形式収支は7億8,397万円、翌年度への繰越財源1億6,545万円を差し引いた実質収支は6億1,852万円の黒字決算となりました。

また、国民健康保険、介護保険など特別会計及び企業会計決算は、全ての会計において黒字、又は均衡した決算となりました。

一般会計決算

質疑

問 市職員の時間外勤務の実態を把握する予定はないか。

答 出勤についてでは全ての職場でタイムカード管理をしている。課長会議を通じて、超過勤務や勤務時間の在り方について指導を行っている。

問 市職員数の適正配置を行うべきだと考えるがどう考えるか。

答 今年度に、令和3年度から5年間を期間とする第3次定員適正化計画を策定中であり、適正管理に努めていきたい。

問 庁舎によって室温管理の取扱いが異なっているようだ。

答 平成18年度にデマンド監視装置を設置し、施設管理者が管理している。温度だけにとらわれず、労働安全、体調管理等含め、適正な運用を図るよう周知徹底していきたい。

問 人生いきいき住宅助成事業は一般型を受けると特別型が受けられないようだ。

答 これは介護保険制度の住宅改修助成を補完する事業であり、基本的には原則一人1回の補助



▲防災の拠点 消防機庫

としている。身体状況が著しく低下した場合等は、再度の利用も可能である。

問 災害時の活動拠点である消防機庫にトイレの設置は不可欠と考えるがどうか。

答 現在、消防団の再編計画を進め機庫の整備を行っている。機庫の老朽化やトイレ単体で整備ができるかを勘案し、消防団とも相談して対応したい。





▲出会いサポート事業の様子

問 出会いサポート事業の効果があまり出ていない。委託から直営に変更する等、事業の再構築をすべきではないか。

答 令和元年度までに108組のカップルが成立し、成婚数は13組となった。山東支所とよふど温泉サポートクラブが中心に実施しているが、支所であっても本庁であっても、今後とも市としてしっかりサポートし対応していきたい。

問 プレミアム付商品券の購入額は予算の4割程度。どう分析しているか。

答 令和元年10月の消費税率引き上げに伴い、地域の消費喚起を図るために実施した事業。対象者が市民税非課税世帯と子育て世帯に限られ、引換券を予約し、その後改めて購入するという手続の煩わしさ等が、購入率の低い大きな要因と考える。

問 年度当初は看護小規模多機能施設の整備を支援する予算が計上されていたが、運営支援を検討する必要があるのでは。

答 事業者が選定した用地の地質状況が悪く、多額の造成費用が必要となるため建設を断念されたと聞いている。これまでから、個別に運営費を助成することとは県も市も行っていない。

問 高校生等医療費助成事業は、利用が見込み額より非常に少ない。入院のみでなく通院も含めた対応ができるのではないか。

答 当初の予定より、毎年件数、金額ともに少ない状況にある。通院も該当させることについて、今後検討していきたい。

反対討論

鈴木議員

● 但馬空港利用促進については、ふるさと寄附者の補助金適用が搭乗者の約半数に上り、必ずしも朝来市に來訪するとは限らない方に補助されている。また、返礼品に加えての補助はふると納税の主旨から見て問題はないのか。

● 基金条例が改正され公共施設等総合管理基金が設置された。市民の貯金とも言える財政調整基金から特定目的の基金に一定額を積み立てることは、市民合意が得られるとは思えない。

● 平成30年度に打ち切られた温泉ミニデイスービスの代替案の協議や検討を進めるといふ答弁があったが、改善に否定的で非常に残念だ。

● 市民への交付率が2割以下のマイナンバー制度は、市民にとっては懸念と不安が残されたままであることを指摘したい。

● 消費税増税対策としてのプレミアム付商品券は、予算の4割しか購入されず、効果があったとは言えない。

賛成討論

西本議員

● 小中学校のICT環境整備、学校給食費の一部公費負担等、子育て施策が進展した。

● 竹田城やその城下だけでなく日本遺産の活用、人材育成がなされ、新規就農者への支援や特産物の生産拡大、公共施設整備など、市民や市の将来のため多くの事業が展開された。

● 今決算は、将来に向け有意義かつ適切に執行されており、実質収支は対前年度比79・8%増の約6億2,000万円の黒字となった。また、将来負担比率が大幅に改善されており、評価できる。



▲ICT教育の環境を整備

国民健康保険特別会計決算

質疑

問 財政調整基金の残額はいくらか。基金を市民に還元するよう検討する必要があるのでは。

答 令和元年度決算剰余金から2,400万円を積み立て、2億1,743万円余りとなる。

今後とも被保険者の負担を抑えられるよう、基金を有効に活用したい。

問 前年度繰越金を除いた単年度分だけ見ると赤字決算だ。

答 前年度繰越金があったからではあるが、良好な決算が結べたという認識である。

問 国保税の軽減世帯から外れる世帯の負担感が非常に大きい。

答 国の制度そのものであり、一自治体での対応は困難。今後分析し、国や県に要望する必要があるかと考える。

反対討論

岡田議員

● 令和元年度の国民健康保険税額は、医療給付費分は据え置かれたものの、後期高齢者支援金分は一人当たり1,700円、介護納付金分は2,000円の引き上げとなった。実質賃金は減少し、年金も増えない状況で家計消費は大幅に下がったままである。この状況下で税負担を引き上げることには、当初予算時にも反対をしていた。

賛成討論

小山議員

● 国民健康保険制度は、平成30年度から県の広域化となり、令和6年度からは保険料の県内統一に向けた検討が始まろうとしている。将来、大幅な保険料増額とならないよう一定の基金を保有することは必要であり、今決算において黒字決算となり、国保財政調整基金に積み立てが可能となったことは評価できる。

介護保険特別会計決算

質疑

問 介護給付費準備基金の本来の在り方は、事業計画1期3年間の調整額として3年終了時になくなるもの。計画2年目の令和元年度に7,000万円の残額が発生するのは、保険料が高いという考え方になるのでは。

答 介護保険事業計画は、3年1期の財政計画を持って最終的には収支があうもの。剰余金は準備基金として積み立て、次期計画に充当するものである。

問 準備基金を次期に充当する以外に保険負担を減らす方法は。

答 介護保険総給付額を抑えれば、保険料も当然減額になる。今後とも介護予防事業に努めたい。

後期高齢者医療特別会計決算

反対討論

岡田議員

● 昨年10月から均等割を9割軽減する保険料軽減特例が廃止された。消費税の増税と同時に特例措置がなくなることは、高齢者の暮らしに大きな影響を及ぼすことになり、認定できない。

賛成討論

上田議員

● 後期高齢者医療制度は県単位の広域連合が運営主体となり、将来、増加が予想される医療費に耐えうるような財政基盤の強化が図られることによって、持続可能で安定的な制度運営がされているものと理解し賛成する。



予算決算特別委員会審査意見

予算決算特別委員会には、各常任委員会（総務、文教民生、産業建設）を単位として、3つの分科会が設置されており、それぞれの分科会に常任委員会と同様の所管事項について審査を委託しました。

令和元年度一般会計決算

課題について提言

滞納未収金について

コロナウイルスの影響による収入減少、業績悪化等が新たな滞納に繋がっている要因と理解はするが、市税をはじめ、多額の滞納未収金の解消に向けた取り組みは非常に重要である。

督促状の送付や電話催告、訪問徴収、管理職徴収、差押えなど、多様な対策を講じていることは評価できるが、コロナウイルスによる影響を勘案しつつも処分を徹底するとともに、今後にも、特に支払能力のある滞納者に強い姿勢で臨むなど、滞納未収金の整理に努められたい。

定住促進事業

人口動態における社会減が大幅に拡大し、特に転入の減少が顕著であったことについて、その要因を十分に分析し、有効な対策を検討されたい。

コミュニティバス運行事業

1 便平均乗車人数の評価基準を下回り、または下回るおそれのあるコースについては、該当地域の住民との協力の下、利用者増に取り組まれたい。

また、大型連休に限らず、連休によって週間の運行日数が極端に少なくなる地域があることから、その対応策を検討されたい。

令和2年度一般会計補正予算

ウィズコロナに積極対応

令和2年度一般会計の補正予算（第6号）は、現計予算額に8億4,400万円を増額し、総額257億4,340万円とするものです。

予算決算特別委員会で審査し、全会一致で可決しました。

補正の主な内容

- ・インフルエンザ予防接種助成費用 2,870万円
- ・経営継続支援金、ウィズコロナ新事業展開等支援金、雇用安定支援金 9,400万円
- ・小中学校屋内運動場における空調設備整備 6億2,000万円
- ・2次避難所指定の8体育館における換気設備整備 1,783万円
- ・朝来庁舎空調設備更新工事費 4,224万円

質疑

問 インフルエンザ予防接種の優先接種者と言われる医療従事者や持病のある方、高齢者、妊婦、子どもといった方たちは対象となっているか。

答 今回、65歳以上の方と内部障害をお持ちの方は無料とする。高校生相当から64歳までの方は接種料の一部助成として1,000円を補助することとしており、この中に医療関係者や妊婦が含まれると考えている。

また、身体障害者の方や中学3年生までの方には、2,000円の補助を当初予算で計上している。

審査意見

予防接種事業の拡充については、コロナ禍において、インフルエンザ感染防止と重症化防止対策の強化を図ることを目的としたものであり評価する。予防接種の効果を最大限に維持するため、より多くの市民が早期に予防接種を受けられるよう、広く制度の周知徹底を図られたい。

9月定例会で賛否が分かれた議案

議 案 名	嵯峨山博	藤本邦彦	鈴木逸朗	岡田和之	足立義美	藤原正伸	丸尾行子	吉田俊平	太田茂	小山裕	浅田郁雄	森田龍司	森下恒夫	上田幸広	西本英輔	日下茂	能見勇八郎	淵本稔
令和元年度朝来市一般会計決算の認定について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度朝来市国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
令和元年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成した議員は○ 反対した議員は● ※議長には通常、表決権がありません。

9月定例会にて全会一致で可決された議案

朝来市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	令和元年度朝来市介護保険特別会計決算の認定について
令和2年度朝来市一般会計補正予算（第6号）について	令和元年度朝来市財産区特別会計決算の認定について
令和2年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	令和元年度朝来市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
令和2年度朝来市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	令和元年度朝来市工業用水道事業会計決算の認定について
令和2年度朝来市水道事業会計補正予算（第3号）について	令和元年度朝来市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
損害賠償の額を定めることについて	朝来市生野財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
財産の取得について	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
令和元年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について	朝来市議会基本条例の一部を改正する条例制定について
令和元年度朝来市宅地開発事業特別会計決算の認定について	第8期介護保険制度改正についての意見書の提出について
令和元年度朝来市休日診療所特別会計決算の認定について	議会改革調査特別委員会設置要綱の変更について



訂正して、おわびします
議会だより第73号5ページに
「山東町栗賀」とあるのは、
「山東町栗鹿」の誤りでした。

財産区管理会委員の選任（敬称略）
委員の欠員に伴う生野財産
区管理会委員の選任について、
全会一致で同意しました。
【生野財産区管理会委員】
佐藤 次郎
任期 令和3年6月15日まで

決算認定

決算審査意見

賛否の状況

意見書発議

調査報告書

一般質問

ようこそ朝来市へ
お知らせ

9月定例会において、総務常任委員会は「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財政の急源の確保を求める意見書の提出について」、文教民生常任委員会は「第8期介護保険制度改正についての意見書の提出について」をそれぞれ発議し、いずれも全会一致で可決しました。

総務常任委員会では、下記の要望事項を令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて確実に実現されるよう、文教民生常任委員会では、第8期介護保険制度改正の実施に当たり、従来の財政措置に加えて、下記の措置を講じられるよう、それぞれ強く要望しました。

『新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書』（抜粋）

要 望 事 項

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

『第8期介護保険制度改正についての意見書』（抜粋）

要 望 事 項

- 1 介護保険財政の国庫負担割合の引き上げを行うとともに、被保険者の保険料・利用者負担及び自治体の財政負担が過重とならないように配慮すること。
- 2 介護サービス事業者の人材確保と経営を守るため、介護報酬の引き上げを行うこと。

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

**テーマを掲げて所管事務
調査に取り組んでいます****産業建設常任委員会調査報告****【調査概要】**

新型コロナウイルスに係る市内経済及び観光産業、農林産業への影響、対応に関すること

令和2年4月から行なってきた、朝来市商工会や市内金融機関との一般会議、市内の観光施設及び事業者の視察調査等の内容について報告書を提出した。

【委員会のまとめ及び意見】

① 商工会と金融機関との一般会議の目的は、コロナショックによる厳しい市内経済の現状を確認することだった。商工会と金融機関からは、4月・5月の市内企業や事業者への融資額が予想を超えた金額であったことと、融資を申し込んでいる業種は、飲食・宿泊・サービス業の割合が多く、その他、建築・製造業等の多岐にわたっている状況があり、市内のあらゆる企業

・事業者が全般的に深刻な状態であることが確認できた。

② 今回の経済危機は、瞬時に売り上げが蒸発する実体経済からの影響とサプライチェーンの停滞から影響が現れたことから、市内のあらゆる企業が全般的に深刻な影響を受けている。また、ビジネスや生活様式の変化から、商品形態や販売先の違いによって、売り上げが大幅に増減する傾向が見られる。車の販売減による関連企業、観光地や観光施設、ファミレスなどの飲食店やアパレルなどの企業や事業者は、売り上げが大きく落ち込み、ゲームの利用増による関連企業、スーパーやコンビニ、量販店などや宅配などを対象にした企業や事業者は売り上げが大きく伸びている。例えば顕著な例は、大手酒蔵メーカーは売り上げが伸びている一方、地酒を販売している酒蔵は、国内外の販売先の需要と売り上げが激減し経営に苦慮している状況がある。

③ 融資や給付金から当面の資金繰りは準備でき、今のところ事業閉鎖や倒産という事態が起さる可能性はない。ただ、新型コロナウイルス感染症の終息期が見えない状況の中で、今後は、経営が逼迫する可能性があることから、小規模事業者への対応、資金繰り、固定費の支援、雇用支援、消費喚起などの第二次の対応が必要である。

④ 第二回商工会のアンケートからも、新たな借り入れと、経費の削減・新たな販売開拓・新商品とサービスの開発などを今後の必要な対策として求めている。また、金融機関に事業継続に向けた支援・中長期的な資金繰り支援・販路開拓などの支援が求められる。あらためて、経営支援や経営相談の体制づくりを金融機関・商工会・行政（あさご元気産業創生センターなど）で強化する必要がある。

⑤ 市内の観光関連施設が厳しい経営を強いられていることから、新型コロナウイルスの終息後を見据えた観光活性化プランを早急に策定すべきであり、それには竹田城跡や生野銀山などの市内観光地の魅力（観光品質）が向上するサクセスストーリーを構築しなければならない。

また、市内の酒蔵の伝統的な酒造り文化等への行政支援の検討、観光ツーリズムの構築を朝来市の魅力アップと地域活性化に繋げること、竹田城跡の入込客数の誘引や市内経済の活性化のために播但連絡道路無料化の県への要望と冬季の竹田城跡閉山を中止することの検討も必要である。

これらの意見を付して、
報告しました。



▲市内金融機関との一般会議

議会改革調査特別委員会

調査報告

【調査概要】

議会基本条例の検証及び関係例規の見直し並びに議会改革に関する調査、研究について

議会改革調査特別委員会では、令和2年1月から9月にかけて全8回開いた委員会で、議会運営等についての課題を洗い出し、検討項目を整理した上で、調査、研究を行なった。



▲報告を行う能見委員長

【調査の結果及び意見】

① 議員定数の件

議員定数は現状を維持すべきである。

理由として、議員定数を削減すると3常任委員会を維持することは不可能になる。2つの常任委員会となれば所管範囲が拡大することになり、少なくとも現在の3常任委員会で行っているようなレベルの活動に支障をきたす場合も生じ、十分に市民の負託に応えることが困難となる可能性がある。

また、議員数の減少は、今でも課題となっている市民と議会との距離を遠ざけることに繋がることになる。

② 議員報酬の件

議員報酬額は現状を維持すべきである。

現在の議員報酬は、多忙な議員の職務の対価としては必ずしも十分な額ではなく、年金や他の収入による補填が必要な額である。今後、本市でも起こりうる議員のなり手不足問題を解決するためには増額も必要と考えられる。

しかし、議員の多忙さは必ずしも市民には十分理解されておらず、特に閉会中の議員活動などについては、ケーブルテレビや議会だよりなどを通じて今以上に広く周知し、理解を得る必要がある。

③ 請願者、陳情者の意見陳述の件、議長の職責の件

請願者、陳情者の意見陳述の場の提供は、意見書提出者の意向を尊重して積極的に行う必要がある。また、議長の職責について、明らかにする必要があることから朝来市議会基本条例を改正する必要がある。

④ 議長選挙での所信表明の件

議長の選出方法については、市民に対し透明化を図る必要がある。ただし、議会基本条例への明文化ではなく、申し合わせとしてまとめるべきである。

⑤ 通年議会の件

現時点では、導入する意義は見いだせない。

⑥ 附帯決議の事後状況、対応等の確認の件

関係規定等の整備が必要とまでは言えない。

⑦ 傍聴人への資料等の提供の件
閲覧用として議案等一式（紙資料）を備えることとする。求めがあれば別に対応することとする。

⑧ パソコン、タブレットの本会議、委員会等への持ち込みの件
議長、委員長の判断により議事進行の妨げにならない限り認める。

⑨ 反問権の件

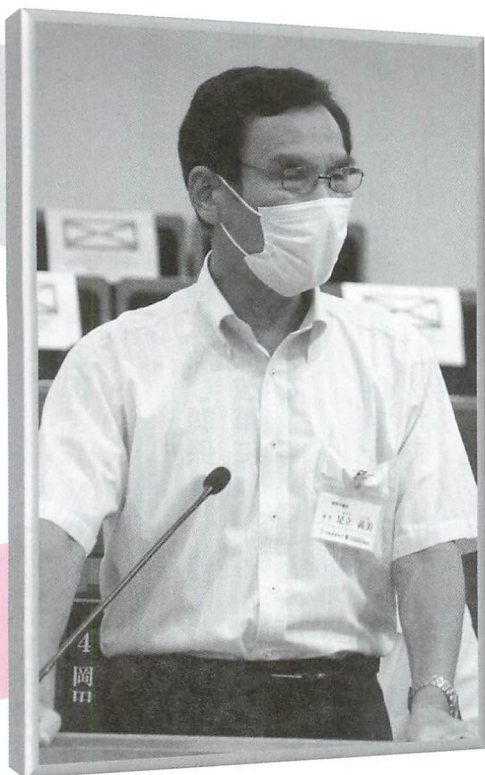
改めて規定する必要性はない。

⑩ 閉会中の委員会調査のインターネット放映の件
現状のままとする。

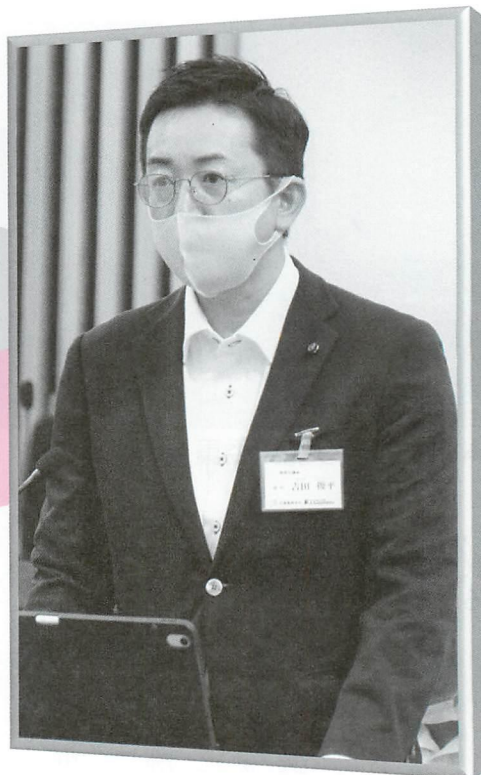
※コロナ禍の影響もあり、先進地との直接の交流が阻害されたこと等により結論をまとめられなかった項目や、具体的な調査、研究に至らなかった項目については、引き続き調査・研究をする必要がある。

これらの意見を付して、

報告しました。



市政を問う



一般質問(代表・個人)では、市長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針等について問い質し、また、行政施策に対する提案等も行います。

なお、内容は各議員が560字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。

氏名下のQRコードにより、スマートフォン等で録画映像をご覧いただけます。

問 ◎但馬にも検査センターを
市民から採取された検体は

答 制度創設等、県に要望する。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

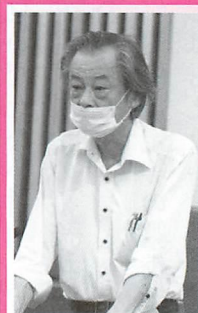
答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。



日本共産党
朝来市議員団

新型コロナウイルス防疫目的での
PCR検査拡大を

鈴木逸朗



▲「密をさけて」、子どもたちに
目が行き届く学級を

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。

問 ◎自治体の判断で拡大が可能
国は行政検査で行うPCR

答 検査を、自治体の判断で拡大が可能とした。市の対応は。



権利擁護・

人権都市宣言を！

西本英輔



安心・安全な

朝来市を目指して

小山裕



問 障害とは、その人に障害があるからではなく、社会にその人を受け入れる障害があるということである。市内の障害者は人口比約6・3%であるが、国全体では約7・6%である。全国比も2013年は約6・2%であった。増加の要因は高齢化に加え、一般にも当事者にも障害への理解が進んだからと考えられるが、本市において合理的配慮が推進され浸透しているか。

答 障害者差別解消の推進に關する朝来市職員対応要領を策定したり、オストメイト対応トイレや点字ブロックの設置、手話通訳等の配慮に取り組んでいる。

問 ひきこもりの問題も突き詰めれば人権問題。人権擁護の教育が進めば問題解決に一步近づくと考えられるか。

答 配慮や理解が進んでいけば、人間関係についても良好な市になると考えられる。

問 新型コロナ等、感染症においても差別は起こり得ることを

理解されているか。

答 罹患を想起し得る病について、起こり得る認識はもっている。それに係る誹謗中傷がない、心優しい朝来市の市民であって頂くよう、啓発をしていかなければならないと思っている。

問 人権に関する教育や合理的配慮の推進を図るべく、権利擁護・人権都市宣言をしては。

答 宣言をする意義や必要性を十分に考慮すると共に、関係機関と協議し、意見を聞きながら検討すべき問題である。



▲障害・コロナ・ひきこもり等、全ての人が手を取り合い差別のない朝来市の実現を！

新型コロナウイルス対策について

問 新型コロナウイルス感染者が朝来健康福祉事務所管内で発生したことについて、市長の所感を問う。

答 目に見えぬウイルスとの闘いがいよいよこの地においても現実のものとして捉えなければならなくなった。同時に、その後も感染者が発生した場合には正しい知識を持ち、決して誹謗中傷など人を貶めることのない朝来市民の皆様であってほしい。

問 コロナウイルス感染症患者等の人権を擁護する条例制定の必要性を問う。

答 こういった誹謗中傷だけではなく、人権擁護、差別の関係も含まれる。全体として検討していく必要がある。

問 接触確認アプリ「COCO A」の活用について

答 市民の皆様周知し、活用をおこなっていききたい。

空家対策について



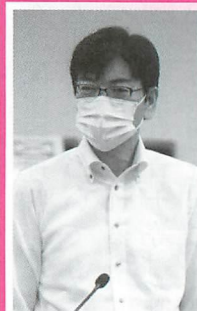
▲朝来市空家等対策計画より

問 朝来市空家等実態調査が実施されているが、過去の調査基準との違いは。

答 お正月やお盆に帰省される時のみ使用される住宅、空き店舗、空き事務所、倉庫、作業小屋等も調査対象とする。来年度において外観目視による危険度判定を行う予定である。

問 専門の部署、課の必要性を問う。

答 空家対策問題は市の大きな課題である。適切な対応が図れるよう注力する。



地域自治と支所の未来

藤原 正伸



○コミュニティ政策としてのまちづくりセンター構想について

問 まちづくりセンター化に向け機能集約された山東庁舎についての評価を伺う。

答 地域交流拠点として、生涯学習、福祉、子育て、行政等分野での利便性向上が図れたものと考えている。

問 他の地域での、まちづくりセンター構想の具体化に向けた施設整備の方針は。

答 他の支所についても、山東庁舎の改修をモデルケースとして、まちづくりセンターとしてのあり方を検討していく。

問 まちづくりセンターとして、生涯学習機能はどう展開されていくか。

答 今回の機能集約で、市民ニーズの一層の把握が可能になる。今後さらに多様な生涯学習の場が提供できると考えている。

問 まちづくりセンターとして、地域振興の役割はどう変わるか。

答 現在、各支所は限られた人

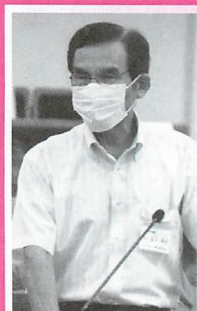


▲コミュニケーションの場へ更なる進化を (山東庁舎)

員で多様な業務を担っている。それらを整理することで地域まちづくりの役割強化を図りたい。

問 まちづくりセンターを具現する過程で、自治による公共を担うべき地域自治協議会とどう向き合うか。その関係性如何。

答 地域自治協議会はまちづくりの根底を支える重要な組織。まちづくりセンターは、共にまちづくりを担うパートナーとして、地域自治協議会を支援し、住民の自発的な地域づくりの取り組みを支えることを目指す。



豊かな森を目指そう

足立 義美



○豊かな森づくり

問 令和元年に「朝来市の森林・林業・木材産業の現状と基礎調査」がされました。報告書をどのように活用されますか。

答 この基礎調査を組織の発足につなげ、市民向けのアンケート調査を実施する。市民ニーズを把握し、森林・林業全般に係る課題解決に向けた施策展開を図りたい。

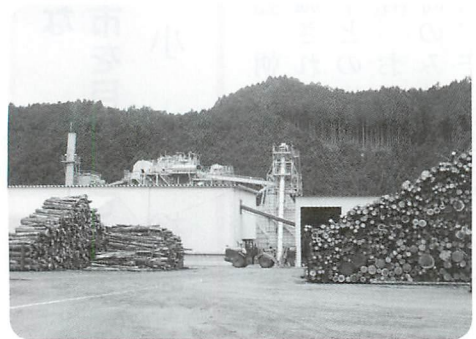
問 市内3森林組合の合併が見通せないようですが、課題や指導状況は。

答 現在、県森林振興事務所及び県森林組合連合会等の支援、協力を得て、調整している段階である。今後注視していく。

○森林環境譲与税の積極活用

問 森林環境譲与税の活用状況は。

答 森林環境譲与税は、元年度2,995万円交付された。手入れ不足の森林間伐に1,242万円、未利用材の朝来バイオマス発電所への運搬補助に59



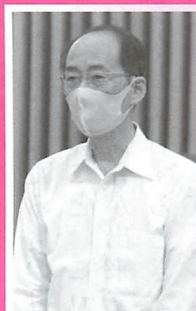
▲木材を活かす朝来バイオマス発電所

6万円、林地台帳システム改良に400万円、基金積立金に691万円等活用している。

問 豊かな森づくりには、幅広い市民の協力が必要と考える。計画やビジョンづくりに参画する協議会等が必要では。

答 現在、朝来市の森林林業を考える会があるが、今後、民間の林業事業者、流通事業者、県森林組合連合会などを加えた組織を検討したい。

※他に「竹田城跡観光を取り巻く課題」について質問しました。



GDPは大幅下落 市民や業者の苦境に支援を

岡田 和之



問 内閣府が発表した4～6月期のGDPは、年率換算でマイナス27・8%と大幅な下落となった。市内の雇用や事業者の状況は。

答 求人倍率は少しずつ減少している。6月の商工会アンケートでは、4月、5月の売り上げが50%以下になった事業所が約45%、セーフティネット保障の認定が8月末現在で278件である。コロナの影響で状況は非常に厳しいと認識している。

問 コロナ不況の長期化で事業者の資金繰りが悪化している。引き続き有効な対策を求める。

答 今回の補正に対策を盛り込んでいる。金融機関や商工会と情報交換を密にして対応したい。

◎新型コロナウイルスに対する国保減免

問 コロナ減収に対し国保税の減免が行われているが、直近の状況はどうなっているのか。

答 8月末現在、減免件数は23件、減免額は515万4800円である。



▲GDP急落による
市内経済への影響は

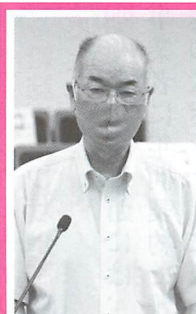
問 件数があまりにも少ないのでは。周知方法の改善を。

答 どんな方法があるのか検討してみたい。

◎平和行政に新たな取組を

問 核兵器禁止条約の発効は目前である。平和都市宣言の理念に基づき平和行政にどう取り組むのか。

答 条約が一刻も早く発効され、核廃絶が進展することを願っている。毎年の行事やケーブルテレビで平和意識の高揚に取り組んでいる。



先進事例に学ぶべし

森下 恒夫



◎豊岡市の事例について

問 平田オリザ氏を顧問に迎え、演劇によるまちづくりが進められているが、市長の評価は。

答 豊岡市では、地域固有の魅力を磨き、豊岡で暮らすことの価値を創造する取組が進められており、これが但馬全域に波及することを期待する。

問 専門職大学誘致への朝来市の取組に、問題はなかったか。

答 豊岡市から誘致の意向が示され、但馬3市2町で協力して推進して来ており、問題は無い。

問 豊岡市の戦略の通り進んでいると感じるが。

答 学生の実習で市内ホールの活用や下宿の受入等を検討する。

問 豊岡市は、コロナ禍で都会から地方への若者の意識の変化をいち早く捉え、移住施策を拡充した。朝来市の対応は。

答 オンラインでの移住相談やAIによる24時間対応等、新たな取組にチャレンジしている。

◎会津若松市の事例について



▲22社が入居し、500名が就業可能なICT集積ビル（会津若松市）

問 スマートシティという新たな地域イノベーションを進めており、政府もこの推進を表明している。我市の取組状況は。

答 現在、導入には至っていないが、今後、積極的に取組む。

問 まずは、健康の課題から導入してはどうか。

答 健康データの蓄積、分析、活用は医療や介護予防に大きな効果が期待できる。関係部門と協議し、検討する。

問 会津に学ぶべき。決意は。

答 担当課に強く指示する。



改革なくして発展なし！

吉田 俊平



◎意識改革について

問 私は、まちの発展には行政が大きく変わる必要があると考えている。市長は、まちの発展に何が必要だと考えているか。

答 行政はどう在るべきかを見出し、今に留まることなく変革を求め、時代を俯瞰するリーダーと、リーダーに共感する職員の結果が必要と考えている。

問 現在の行政は市長の言われる在るべき姿と全く異なっている。現状と将来の在るべき姿はどれだけ乖離しているか。

答 変容といったものについて、皆さんのお力をお借りしながら推進している状況である。

問 職員や組織の意識改革についてどう考えているか。

答 優れたリーダーに求められる最たるものは、人をつくること。これについて、自分が出来ているかと反省するとき、？（ハテナ）を付けてしまう。

◎新型コロナウイルス感染症に対応した避難行動について

問 公助・共助の避難誘導が有効かつ適切に行われるよう周知の方法や内容を見直すべき。

答 今後検討によって変えていく必要があると認識している。

◎介護保険料について

問 下げられないとの説明だが本当にそれで良いのか。

答 基金の有効活用を図りながら抑制にかかっていきたい。

◎物流拠点誘致について

問 物流拠点を誘致すべき。

答 本市も望むところであり、対策等々を講じていきたい。

第1号被保険者の介護保険料（第7期：H30～R2）高額順

	自治体名	基準保険料（円/年）
ワースト1	養父市	84,000
ワースト2	佐用町	82,800
ワースト3	宍粟市	80,400
ワースト4	朝来市	78,960
ワースト5	尾道市	76,944
ワースト6	神戸市	75,120
ワースト7	西脇市	74,400
ワースト7	加西市	74,400
ワースト9	豊岡市	73,800
ワースト10	多可町	72,000
ワースト10	上郡町	72,000

▲高すぎる介護保険料を
これ以上値上げするな！



豊かな人生のために

上田 幸広



◎絵本を通じて触れ合いを

問 朝来市では生後8ヶ月の赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っているが、引続き3歳児にも絵本を贈呈し本に親しむ機会を作るブックセカンド事業を行ってはどうか。

答 読み聞かせをこども園や保育園で行っており、ブックセカンド事業は調査研究を進めたい。

問 読書手帳で読書習慣を

問 市立図書館では、希望者に読書手帳を配布しているが、他市では、手帳が一杯になると記念品や表彰状を贈呈している。朝来市においても図書館利用者を増やすため工夫できないか。

答 今後、他市の例を参考に考えていきたい。

◎雑誌スポンサー制度とは

問 市立図書館には、事業者と年間契約で雑誌のスポンサーになっ

て頂き、代わりに雑誌カバーに広告を表示できる制度があるが、もっと周知すべきでは。

答 以前、図書館内にポスターなど掲示していたが、周知が足りないと思う。

◎朝来市版エンディングノート

問 終活の一環として市民向けエンディングノートを作成している自治体がある。人生の最後まで充実した日々を送るため「朝来市版エンディングノート」を作成してはどうか。

答 エンディングノートの有効性は大きいと感じる。ニーズを把握した上で必要性を検討したい。

エンディングノート

いままでの私
これからの私



「想いをこめて、大切な人に伝えたい」

守山市

▲滋賀県守山市の
エンディングノート



移住定住促進のために

藤本 邦彦



○農業研修生の住宅について

問 農業の担い手確保のために本市が独自に取り組む新規就農者研修費補助制度には期待をするが、研修生が将来定住するための住宅は確保出来ているのか。

答 多くの新規就農希望者が本市に移住される中、就農を希望する地域で住宅の確保が出来ないことについて苦慮している。

今後は部局を横断し、より連携を密にし取り組んでいきたい。

問 ご夫婦も含め16組の研修生のうち、9組の方の住宅が決まっている。総合政策課は承認しているか。

答 移住定住の関係は総合政策課で主に担当しているが、正直、話は来ていなかった。

○移住希望者の住宅確保を

問 農業研修生の住宅の件はぜひオール朝来市で対応頂きたい。今後、地方への移住希望者が増える。住宅が足りないのでは。

答 移住希望者が住まいを探される際は空き家バンクを利用頂

いている。現在見学、交渉が可能な物件は43件。他に定住促進住宅で10戸以上空きがあり、朝来暮らし体験住宅、農地付きのクラインガルテンもある。

問 定住促進住宅やクラインガルテン、体験住宅はあくまでも仮住まいの物件でその先が問題。空き家バンクの物件を購入するのはハードルが高い。空き家を活用した賃貸物件を用意するなどの考えは。

答 現状そのような議論はないが持ち帰り担当とも相談する。



▲空き家を購入して移住されたご夫婦の田んぼ

○教育の資質と人口増施策

問 資質と知名度の高い教育のまちだと移住者は増加し、成功例も多い。大人の常識の高さも必要と考えるが、朝来市の目指す教育はどのようなものか。

答 国家百年の大計からも、教育は朝来市を支える根幹であると考え。基本計画に自然や文化、人々とのつながりを大切に次世代の人材育成を盛り込む等あらゆる施策に取り組みたい。

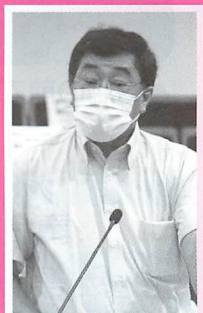
○バイオマス技術の導入を！

問 プラスチックごみの公害は深刻だ。朝来市の不要米を活用したごみ袋の作成等バイオマス技術の導入を図る考えはないか。

答 植物由来のごみ袋を利用すると、原料が生育期に光合成し、燃焼時に発生する二酸化炭素を相殺できることは認識している。現在の南但共通規格のごみ袋は石油製品だが単価を考えながら検討するべきと思う。

○民間の投資を喚起する政策を

問 交流・消費人口は減少、地



滅亡危機漂う朝来市

日下 茂



価は下落し続けており、民間投資を喚起する政策が積極的でないことに大きな危機感を持っている。交流・消費人口増の政策を推進すべきではないか。竹田市や綾町の移住、起業、活性化政策も参考にし、交流客増につな

答 活性化については同じ思いだ。議員の識見を指導いただき、改善に取り組んでいきたい。播但道は利用者増の期待と共に但馬活性化のために強く訴えたい。



▲④DRUM TAOの支援（竹田市）
⑤世界一規模の観光資源（綾町）で移住・人口政策を推進

「人生のきっかけづくり」

お手伝い出来れば
(和田山町平野区在住)

昨年3月にニュージーランドから朝来市に移住された、シャーマンさん一家。アンティポディアン(ニュージーランド・オーストラリア)風のカフェ・スイーツ店、英会話教室、水泳活動で朝来市に新風を吹き込んでおられます。

○朝来市を選んだ理由は

明子さん 二十年間ニュージーランドで暮らしました。シェフのライルさんと知り合い結婚し、二人の息子たちの成長を機に、「家族一緒にのどかにゆつくり暮らしたい」と思い、故郷の朝来市を選びました。

○故郷に移住した感想は

明子さん 地域の人はいい方ばかりで、子ども達も明るい挨拶を返してく



▲お店の前でパチリ

れます。住む人の気持ちで温かくモラルもいいです。子育てをするなら朝来市でと思っています。

ライルさん

日本は落ち着く場所。

おもてなしの心があり、皆さん温かいです。この地域は助け合いの気風が強いですね。相手を拒否しません。市内には多様な飲食店が増えており、その仲間入りができてうれしいです。

○これからやりたいことは

明子さん 子育て中のお母さんや、高齢の方にも親しまれるお店に。大人英会話教室にもこれから力を入れます。

議会傍聴についてのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本会議や委員会を傍聴される場合は、以下の点にご留意ください。

※ マスクの着用

※ 「咳エチケット」の励行

(咳やくしゃみをされる際には、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などで口や鼻を覆う。)

※ 手洗いや手指の消毒の徹底

(注) 当日の朝に検温し、熱がある場合や体調不良(だるい・咳が出るなど)の症状がある場合は、傍聴をご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、本会議はケーブルテレビで中継しています。

議会報告会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度の議会報告会は中止することとしました。

12月定例会の予定

月	火	水	木	金
	12/1	2	3	4
	本会議			
7	8	9	10	11
	一般質問	一般質問	一般質問	
14	15	16	17	18
産業建設 常任委員会	文教民生 常任委員会	総務 常任委員会	産業建設 常任委員会	文教民生 常任委員会
21	22	23	24	25
総務 常任委員会		予算決算 特別委員会		本会議

傍聴など、お問い合わせは

議会事務局 TEL 672-1930